

# エレベーターご利用のお客様へ

事故発生および地震・火災・冠水などの災害時には、その被害を最小限にとどめるため、状況をよく確かめたうえで、適切な処置をとる必要があります。ここでは、このような場合に起りうる事例をあげ、処置の仕方をまとめましたので、異常時にお役に立ててください。



## 保守会社へ連絡する場合

次の項目をご確認の上  
 ご連絡ください

1. エレベーターの管理番号（保守会社より通知される番号）
2. 建物の所在地及び所有者の氏名
3. エレベーター内の人の有無
4. エレベーターの故障状況
5. エレベーターの停止階
6. 連絡者の氏名と電話番号

## 閉じ込められたとき



### 警告

ドアを無理にこじ開けないでください。  
 昇降路に転落する原因となります。

### エレベーター内の方は

- 1 戸開ボタン、または行先階ボタンを押してください。
- 2 それでも動かないときは非常ブザーボタンを押し、ご家族に知らせてください。  
 ドアを無理にこじ開けないで、そのまま待機してください。
- 3 ご家族が不在のときは、エレベーター内の電話機で直接保守会社へ連絡してください。



●万が一閉じ込められた場合は、外部と連絡をとり救出を依頼してください。

### 連絡を受けたご家族の方は

- 1 エレベーター内の人に、次のことを伝えてください。
  - ① ドアをこじあけて外に出ようとしないこと。
  - ② エレベーター内にはすきまがあり窒息する心配はないこと。
  - ③ エレベーター内で静かに待つこと。
- 2 保守会社へ連絡して、エレベーター内の人救出を依頼してください。

# エレベーターご利用のお客様へ

## 地震のとき



**警告**

絶対にエレベーターを  
 使用しないでください。  
 閉じ込められる原因となります。



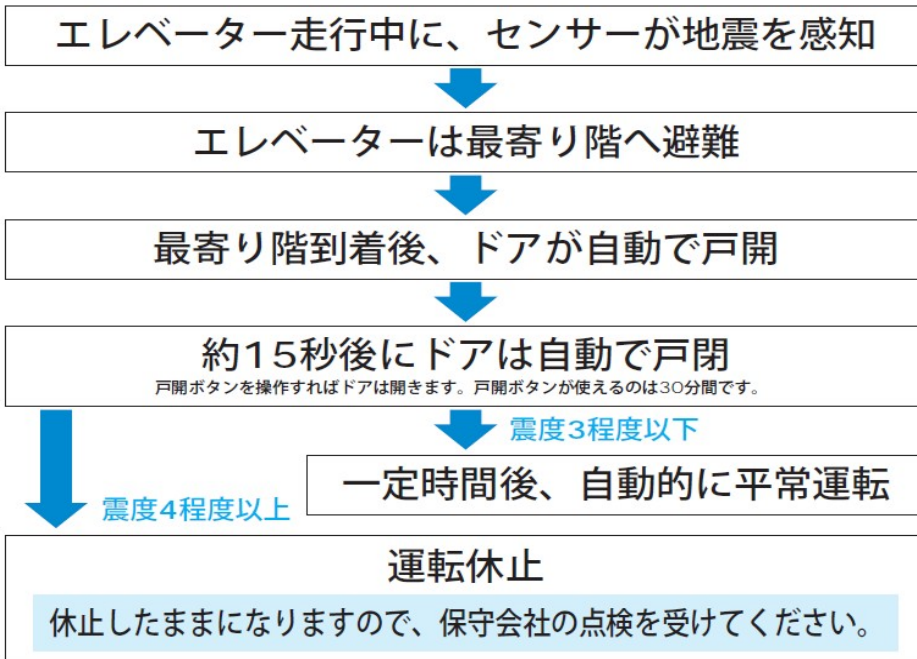
●法令で定められた安全装置およびエレベーターの安全機能が作動した場合、「地震時管制運転」は行いません。



- 地震のときは、すみやかに最寄りの階で降りてエレベーターを休止させてください。
- 震度4程度以上の地震の後には、保守会社の点検を受けるまで使用しないでください。
- 震度3程度の地震のあとは、乗場ボタンでエレベーターを呼び、エレベーターに乗らないで一往復以上運転し、異常がないことを確かめてから運転を再開してください。異常が認められた場合は、保守会社へ連絡してください。

[P波センサー付地震時管制運転(オプション)または、地震セット(オプション)が装備されている場合]  
 運転中に地震が発生した場合、揺れをセンサーで感知し、自動的に最寄りの階で停止させドアを開きます。また、地震セットが装備されている場合、運転状況を情報表示パネルのメッセージとアナウンスでお知らせします。

### ■P波センサー付地震時管制運転への流れ



地震セット(オプション)が装備されている場合は、上記管制運転に加えて以下の内容をお知らせします。

### ■情報表示パネル

#### 表示内容

〈地震です〉  
 ドアが開いたらお降りください

### ■アナウンス

#### アナウンス内容

チリンチリン(電子音)  
 地震ですドアが開いたらお降りください